

/◆意見総数：60件

No.	関連頁	ご意見	東京都としての考え方
○第1部 計画の考え方			
1	本文 p.1	「認知症があってもなくても都民一人ひとりが相互に尊重し、支え合いながら共生し、認知症になってからも尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる東京の実現」が理念とされているが、はなはだ疑問である。認知症があってもなくても、と最初に言っているのに、認知症になってからも尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる、とはどういうことか。 そもそも、認知症があってもなくても、日本では個人として尊重され、その尊厳は守られるべきなのであり、認知症になってからも、ではない。また、「希望を持って暮らすことができる」とあるが、今、認知症の方は希望を持てない状況ということか。東京の「実現」というからには、実現できていないということか。 この理念はすごく後ろ向きな気がする。認知症のある方には周囲の配慮や気遣いが必要だが、認知症であろうとなかろうと、社会から孤立したり、偏見から排除されたり、そういうことがない、当たり前な社会、当たり前の東京を創ろう、でいいのではないか。こねくり回しているが、このメッセージは変な気がする。もっと、当たり前にか書いたほうが良いと思う。	認知症のある方からは、周りから偏見の目で見られることは今でも怖い、等の声が聞かれます。 こうした現状や、東京都認知症施策推進会議での議論等を踏まえ、本計画の理念を「認知症があってもなくても都民一人ひとりが相互に尊重し、支え合いながら共生し、認知症になってからも尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる東京の実現」としております。
2	全体	私の意見は、計画の一字一句の文言訂正では済まず、基本的な違和感・問題点を指摘したい。 新しく認知症基本法が制定されたことは評価したい。法の肝は、患者の人間としての尊厳と自己決定権を明記し、新しい認知症観を示したことである。 しかし、国の大綱、都の計画、市町村のガイドラインと、住民に近づくに従い、認知症を疑われる人の自己決定権がぼやけており、認知症の症状がある人が検査を受けない権利は自己決定権の外にあるように見える。 がんをはじめとした他の病気は、ここまで行政が住民に検査を迫ってくるものはない。愛知県の踏切事件などの判決の影響か、社会的コストの低減のための管理優先と疑いたくなってしまう。 認知症の症状は治るものもあるが、現状では多くは治らない。絶望感の中で余生を過ごすより、忘れて過ごした人もいるかもしれない。日本ではイギリスのようなMCA（意思決定能力法）はないが、認知症基本法、医療法の中でも自己決定権は保障されているはずである。 文言を訂正するならば、基本法の理念が細部もカバーする記載を望む。曖昧にして、末端の現場任せは危険に思う。地域社会の中で検査を受けざるを得ない状況は作ってはならない。 一番必要な事は新しい認知症観の普及促進であり、この点についてもっと知恵を出すべき。	本計画の中で、認知症施策推進基本計画においても、認知症のある人を含めた国民一人ひとりが「新しい認知症観」に立ち、共生社会を創りあげていく必要がある、とされていることを明記しています。（本文掲載箇所 p.1 第1部第1章第1節第2節「計画の理念」） いただいたご意見も踏まえ、認知症に対する正しい知識と理解の浸透を図りながら、基本理念の実現を目指してまいります。

